

# 体験しよう！親育て教室

妊娠中の生活や育児について、体験しながら学びます。各種コーナーを組み合わせて参加してください。

- とき** 来年2月4日(土)
- 対象** 妊婦とその夫
- 申し込み** 要予約の場合↓  
12月20日(火)～来年1月27日(金)  
(土(休)、12月29日(休)～来年1月3日(火)を除く)に、電話で市保健センター(☎76-1133)へ、それ以外↓当日午前9時10分～11時に直接同センターへ
- ※いずれも先着順。

- 赤ちゃん体操と交流コーナー(要予約)**
- 時間** 午前9時20分～10時40分
- ※所要時間1時間10分
- 内容** 赤ちゃん体操の見学と、赤ちゃんのお父さん・お母さんから、妊娠・出産・育児の体験談を聞きます。  
なお、命の大切さを学ぶ機会として、高校生が一緒に参加します
- 定員** 各10組



- 抱っこオムツ交換コーナー(要予約)**
- 時間** 午前9時20分～10時10分
- 所要時間** 15分
- 内容** 赤ちゃん人形を使い、抱っこオムツ交換を体験します
- 定員** 各12組
- 妊婦疑似体験コーナー**
- 時間** 午前9時20分～11時50分
- 内容** 妊婦体験ジャケツトを着用し、妊婦の日常生活を体験します

- 赤ちゃんのおもちゃづくりコーナー**
- 時間** 午前9時40分～10時20分
- 所要時間** 15分
- 内容** 身近な材料を使い、赤ちゃんが喜ぶおもちゃを作ります
- 絵本読み聞かせコーナー**
- 時間** 午前9時40分～10時20分
- 所要時間** 15分
- 内容** 読み聞かせの実演、赤ちゃん向き絵本の紹介
- 展示コーナー**
- 時間** 午前9時20分～11時50分
- 内容** 栄養バランスのとれた食事、歯の豆知識、知っておくとあわてない家族風呂、DVDのポイントなどの展示やDVD上映(事故予防、お母さんと赤ちゃんの絆を深める内容)

問▼市保健センター  
(☎76-1133)

# ガーデニング・みどりのカーテンコンテスト結果

ガーデニングに27人、みどりのカーテンに19人の応募があり、それぞれ各賞5人が決まりました。写真を堀内公園展示棟で12月20日(火)まで展示します。

受賞者は次の皆さん。(敬称略)

- ガーデニングコンテスト**
- エコネット あんじょう賞** 鈴木市代
- 美化部会長賞** 前田艶子
- サルビア賞** 磯村光子
- 入賞** 井上敏子、仙藤誠



鈴木さんの作品

■みどりのカーテンコンテスト

- エコネットあんじょう賞** 水野嘉勝
- 美化部会長賞** 宮下美喜雄
- サルビア賞** 斉藤昌幸
- 入賞** 菊池盛治、久守竜平



水野さんの作品

問▼公園緑地課  
(☎71-2244)

# 就労継続支援A型事業所開設

心身に障害があり、一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供し、知識や能力向上の訓練をする施設です。仕事内容や見学などは、直接事業所へ問い合わせてください。該当事業所↓さくら会(東端町/☎73-4221)、ジヨブ

ファミリー(大山町/☎77-0400)、ひまわり(今本町/☎91-9892)

問▼障害福祉課  
(☎71-2259)

# 「ホブソズベイ市役所と比べて」

以前、わたしが聞いていた安城市役所の様子は、「広いフロアーに何百ものデスクが並んでいて、管理職がその上座に座り職員たちに命令している」というものでした。しかし全く違ってました。そのような職場でなく、良かったと思えました。職員はノートパソコンで仕事をしていますが、お互いにコミュニケーションを図り、上司とも良く連絡し合い、上手に連携しています。特に感じたのは、職員の皆さんが非常に仲良く、助け合っているという事です。同じ部署内ではもちろんのこと、違う部署間でも多くの打ち合わせがされています。仕事をスムーズに間違いなく

するためには、たいへん重要な要素です。事業をする職員が連携を図り、関係者すべてが変更点などを確認するために必要なことなのです。管理職はほかの職員たちと同様の机で、それぞれ部署ごとに配置されていて、部下と良好な関係を持っていました。上司と部下が近い距離で働いていることで、チームの士気が高まり、作業効率も上がります。そして、そこには常に対話と問題意識が存在していました。わたしは、11月28日に安城を去りますが、多くの貴重な体験をすることができました。安城市の皆さん、温かく迎え入れていただきありがとうございます。11月14日記

# ウェインさんのコラム②



■**申請方法について**  
基準日(7月31日)に国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入し、平成22年8月～平成23年7月分の支給対象者には、平成23年12月中旬以降にお知らせをします。お知らせに記載された担当窓口へ申請してください。  
基準日に、そのほかの健康保険組合などに加入している人については、各健康保険組

# 高額介護合算制度について

高額介護合算制度とは、医療保険と介護サービスの両方を利用して世帯の負担を軽減する制度です。

- 内容** 1年間に支払った医療保険の自己負担額と介護サービスの自己負担額(高額療養費または高額介護(予防)サービスの自己負担額)を合計し、基準額を超えた場合に、その金額を支給を受けられます
- ※医療費と介護サービスの自己負担額のいずれかが0円の場合や、基準額を超えた金額が500円を超えない場合は、支給されません。

- その他** 基準日に、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入していた人でも、算定期間内に安城市に転入した人や加入の医療保険に変更があった人などは、支給対象となる旨のお知らせができない場合があります。ご不明な点は左記までお問い合わせください
- 問い合わせ** 国民健康保険加入者↓国保年金課国保係(☎71-2230)、後期高齢者医療保険加入者↓国保年金課医療係(☎71-2232)
- 介護保険の金額↓介護保険課介護給付係(☎71-2226)



# 市営有料 駐車場を 無料開放



●**無料開放期間** 安城駅西(東棟・屋外)・御幸本町・安城駅駐車場↓12月30日(金)午後8時～来年1月4日(火)午後8時  
※定期専用区画を除く。  
安城駅・安城駅北口自転車駐車場↓12月30日(金)午後7時～来年1月4日(火)午前7時

●**注意事項** 期間終了後は、従来どおりの料金がかかります  
●**問い合わせ** 安城駅西駐車場管理事務所(☎74-1500)、市維持管理課(☎71-2237)